

第8回クリーンセンター滋賀環境監視委員会 会議概要

1. 開催日時：平成19年2月26日（月）10：00～17：30
2. 開催場所：愛知県豊田市御船 財団法人豊田加茂環境整備公社御船産業廃棄物処分場
3. 出席者：出席委員12名／委員数14名

委員

学識経験者：金谷委員

住民代表：東委員、中島（常）委員、中邨委員、中島（仁）委員

事業者：平木委員、岩倉委員

滋賀県：平田委員

甲賀市：中山委員、辻委員、松山委員

環境事業公社：清水委員

事務局

財団法人 滋賀県環境事業公社

4. 議事概要

1) 御船産業廃棄物処分場の視察について

財団法人豊田加茂環境整備公社から御船産業廃棄物処分場の説明および視察後、委員から次の質疑等がありました。（回答は、豊田加茂環境整備公社です。）

【主な質疑】

- ①廃棄物の搬入量が減少しているとの説明であるが、経営面ではどうか。

（回答）非常に厳しい状況です。リサイクルが進んで搬入量が減少すると更に経営面に影響が及ぶと考えます。

- ②建設資金の借入金は返済されたのか。

（回答）当初、豊田市が産業振興基金条例を制定して無利息で融資していただき、今までは順調に返済しています。

- ③廃棄物が、廃プラスチック類とゴムくずといった異なる品目が混載して入ってくるものがあるのか。

（回答）廃棄物は品目ごとに搬入するよう指導していますが、混載の場合は、料金の高い方の品目の処理料金をいただきますから、皆さん分けてこられます。

- ④今日は、車の台数がとても少ないが、供用開始したときには、車などのトラブルはなかったか、供用開始前と後に比較して問題はなかったか。

（回答）供用開始前と後でトラブルがあったとは聞いていません。当初の計画では1日100台でしたが、供用開始時は50から60台、今は1日平均25台程



度になっています。

また、生活道路は搬入路として使用しないよう業者に指導しています。

⑤処分場の供用期間を延長するにあたって、地元地域とのトラブルは無かったのか。

(回答)当初は平成16年度に埋立終了の予定でしたが、今は平成35年度までの延長になっています。地元については特に問題になっておりません。



御船産業廃棄物処分場

⑥地域への情報公開で、地元自治体役員の皆様による処分場への立入り調査はどのようにしているのか。

(回答)地域の方および学校等誰でも連絡さえいただければ、見学してもらっています。

⑦廃棄物処分場には、カラスがよく来たりするが、ここはカラスが来ていない。何か対策をしているか。

(回答)会員制の処分場であるので、会員企業に搬入廃棄物のチェックを厳しく指導徹底しています。



浸出水処理施設の視察

燃えがらにカラスが寄ってきたことがありましたが、他の廃棄物で覆うなどし、その後、カラスは来ていません。

2) クリーンセンター滋賀設置事業の状況について (往路のバス中にて)

クリーンセンター滋賀の状況について工事の進捗状況を資料1および濁水の状況を資料2により事務局から説明を行い、委員から次の意見等がありました。

【主な意見】

①工事施工に伴い、事故とか地域住民の方からの苦情などはなかったか。

→11月23日から1月間調整池にヨシを植栽のため水位を下げていると、地域住民の方から濁水が出ているという指摘がありました。調整池で濁水が発生した場合は、凝集沈殿処理装置で処理する予定でありましたが、工事業者が直接次郎九郎川に流しており、直ちに凝集沈殿処理装置で処理するよう接続しました。

②前回の委員会の議論にあった工事ごとの写真の整理は、良い形でまとめてあり有意義である。今後、デジタルで記録するとともに、住民の方に公開もされたほう

が良いと思う。

→工事ごとの写真は、甲賀支社で公開することになっています。また、デジタルでの記録も考えています。

③廃棄物の搬入時のチェックをどのようにするのか。

→搬入管理システムを現在検討中であり、次回の委員会に報告します。

④システムは、処分場の安全性だけか、搬入から埋立管理全体のシステムなのか。

→搬入から埋立管理全体の管理運営のシステムであります。

⑤今後の委員会の予定を説明してほしい。

→来年度は次の3回を予定しています。第9回を平成19年5月下旬から6月上旬に予定しており、底面の遮水シート貼り工の確認および管理などのシステム案の説明を予定しています。

第10回を平成19年9月頃に予定しており、工事の完成前の段階で状況を確認していただき、不具合のところがあるか不測の事態等に備えたいと考えております。

第11回を平成20年2月頃に予定しており、施設の供用開始に向けての最後の確認を予定しております。

⑥業者に発注した処理装置が完成したときには、引き渡しまでにチェックを公社がするが、何をどうやってするのかということを説明していただく必要がある。

→9月の委員会の事前に資料を委員の皆様へ配布し、委員会で説明します。

⑦排出事業者からの廃棄物の受入はいつからを予定しているのか。

→供用開始は、平成19年度内を予定しており、平成20年3月の見込みです。

⑧搬入する廃棄物のマニフェストは、すべて電子データにするものと考えて良いのか。また、紙マニフェストで受付る場合は、多少割高にするよう考えているのか。

→マニフェストは、電子でも対応できるようにしており、紙マニフェストの場合は公社で電子化して記録に残す方法を考えています。

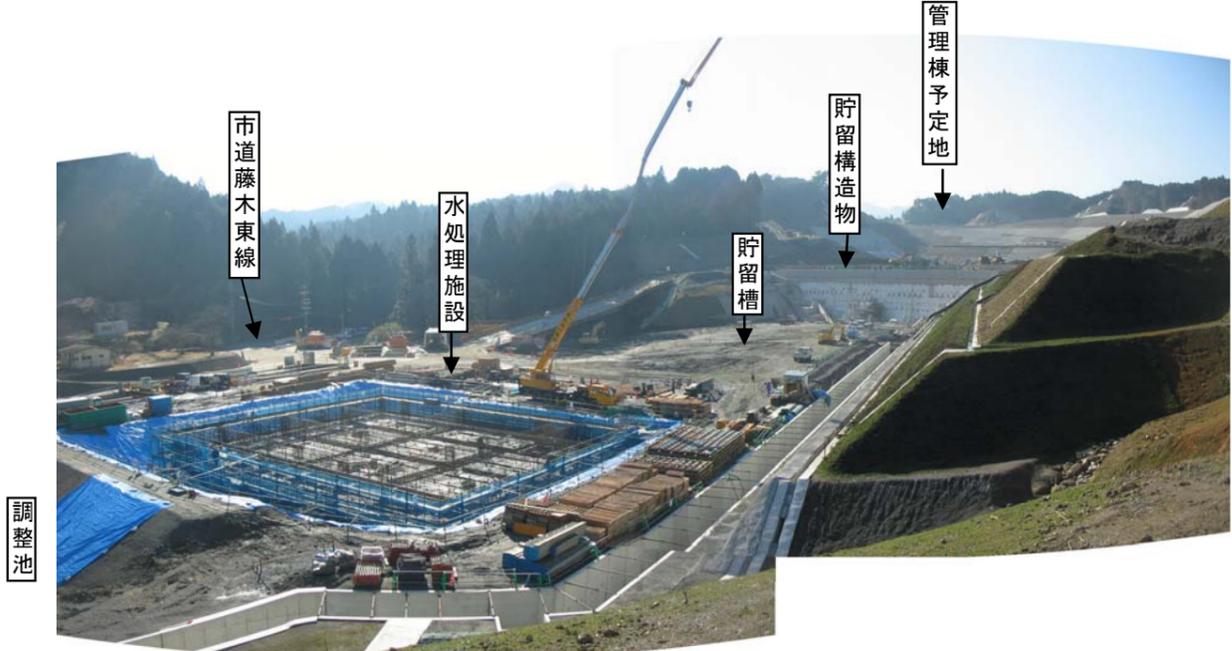
⑨マニフェストとGPSとを関連させて処分場の中の三次元空間の何処にどれだけあるかが分かるようになるのか。

→何月何日に何処の排出事業者のどのような廃棄物をどこに埋めたかをマニフェストとGPSを関連させて確認できるシステムを構築する方向で考えています。

⑩処分場に廃棄物を埋めていく方法について、地盤の安定性の観点とか、将来の延命的な事も考慮して品目ごとに埋立するなど、埋立場所等の検討しているのか。

→埋立方法について、現在どのような方法が良いのかを検討しており、他所の事例等も参考にしながら決めていきたいと考えています。

①左岸下流から上流方向を（水処理施設～貯留構造物）



②左岸中央部から下流方向を



資料1

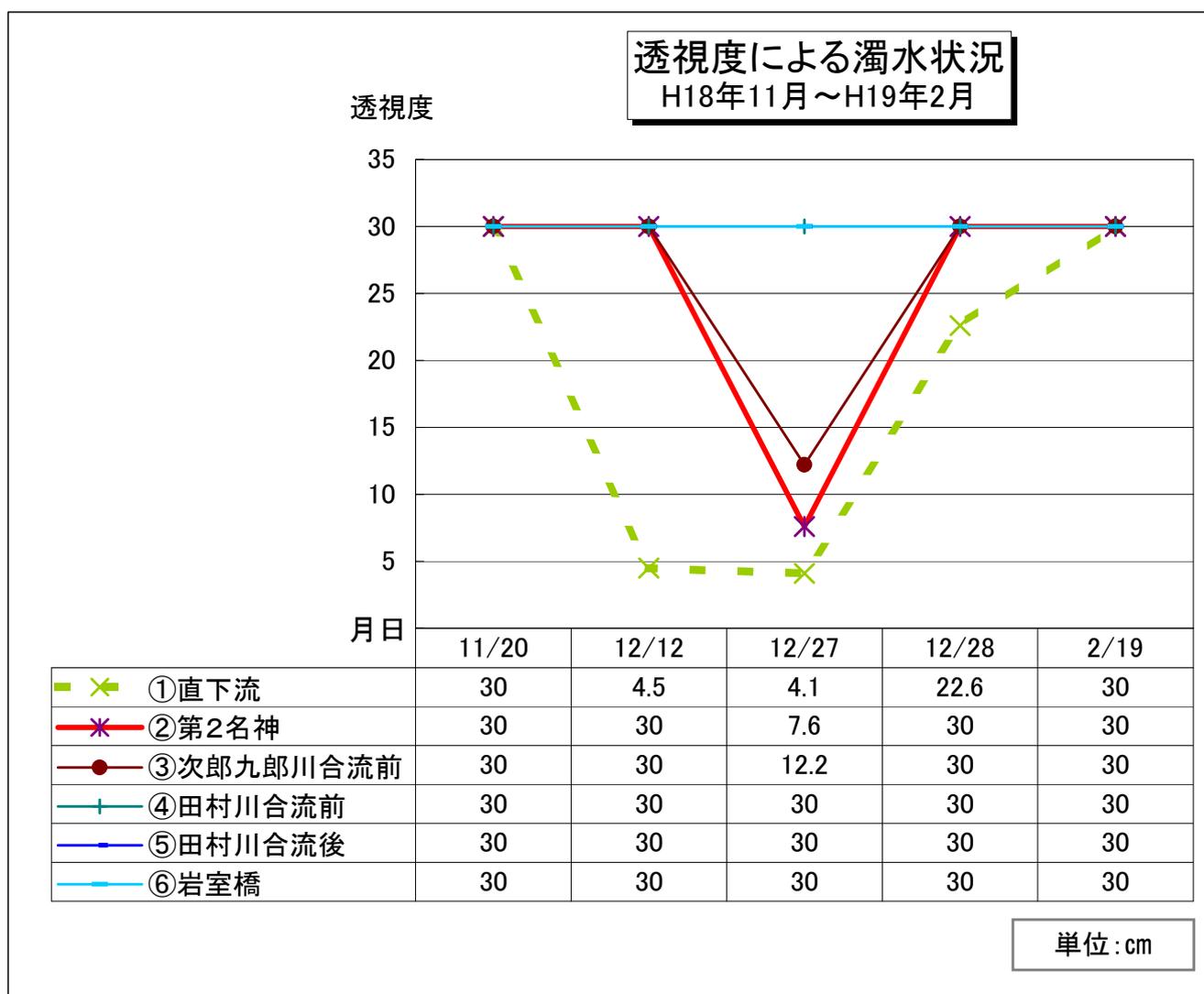
③左岸上流部から場内を（非貯留部～管理棟）



資料2

クリーンセンター滋賀による濁水(透視度)の状況

- 彦根地方気象台の土山のアメダスで日降水量が20mm以上の日が、平成18年11月から平成19年2月20日までで12月26日の54mmのみであった。12月27日は次郎九郎川で濁水が見られたが、田村川の透視度は30cm以上であった。また、28日は直下流の透視度が22.6cmであったが、第2名神付近から下流の透視度は30cm以上であった。
- 調整池にヨシの植栽等の工事のため、11月23日から12月22日まで調整池の水位を下げていたため、12月12日クリーンセンター滋賀の直下流で透視度4.5cmであったが、第2名神付近から下流の透視度は30cm以上であった。



水質調査地点

